第９号様式の２（第３条関係）

※原則申請日より遡って認定することはできません。利用を希望される方はお早めに申請をお願いします。

申請者の方へ　この書類を施設に提出する場合は、必ず封入・封緘し、封筒に氏名を記入して提出してください。

令和　　年　　月　　日

子育てのための施設等利用給付認定申請書（法第30条の4第1号・第2号・第3号）

霧島市長　様

【申請にあたって同意していただく事項】

1. 子ども・子育て支援法第３０条の３において準用する同法第１６条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査及び申請者や同居親族の市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
2. 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することがあります。
3. 子ども・子育て支援法第３０条の１１第３項の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
4. 新年度４月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第３０条の５第５項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
5. 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取消ことがあります。
6. 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第７条第１０項第４号ハの政令で定める施設（企業主導型保育事業）の利用がある場合は、本認定の申請はできません。
7. 地域子ども・子育て支援事業費補助金（実費徴収に係る補足給付を行う事業）交付対象要件の一つである、申請者や同居親族の市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
8. 施設等利用給付認定の開始日は原則として申請日より前に遡及することはできません。

以上のことに同意し、幼稚園（子どものための教育・保育給付の対象ではない私立幼稚園や国立大学附属幼稚園）、特別支援学校幼稚部の施設等利用給付認定を希望（幼稚園や特別支援学校の預かり保育事業(※1)は利用しない）、又は保護者の就労、疾病その他の理由により、幼稚園・認定こども園・特別支援学校(預かり保育事業も利用する(※))、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業の施設等利用給付認定を希望するので、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。

※ 預かり保育事業には、当該幼稚園等が実施する預かり保育事業が、①平日、教育時間を含み提供時間数が８時間未満、又は②年間開所日数200日未満のいずれかの要件に該当する場合に利用可能な認可外保育施設を含みます。

				認定希望日（施設利用開始日）	令和　　年　　月　　日
保護者	フリガナ		申請子どもとの続柄	居住地	〒　　－
	氏名			現住所が市外の場合 市内転入後の住所	〒
				生年月日	年　　月　　日
	日中の連絡先（電話番号）＊確実に連絡の取れる順に記入してください。				
	①	父携帯　・　母携帯 父勤務先　・　母勤務先 自宅・その他（　　）	②	父携帯　・　母携帯 父勤務先　・　母勤務先 自宅・その他（　　）	
申請子ども	フリガナ		現住所 申請者と異なる場合のみ記載	〒　　－	個人番号(マイナンバー)
	氏名		生年月日	年　　月　　日	

申請する認定区分

該当する□全てにレ点を付けてください

□ 満３歳以上の小学校就学前子どもであって、下記の第２号認定子ども・第３号認子ども以外のもの **【第１号認定】**
（子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園に通う場合）

□ 保育を必要とする事由（保護者の就労等）に該当し、申請子どもが認定希望日時点で満３歳に達する日以後、最初の３月３１日を経過している。 **【第２号認定】**

□ 保育を必要とする事由（保護者の就労等）に該当し、申請子どもが認定希望日時点で０歳から満３歳に達する日以後、最初の３月３１日までの間にあり、市町村民税非課税世帯に該当する。 **【第３号認定】**

【令和７年１月１日時点の住所】　□現住所と同じ　□現住所と異なる（旧住所：　　）
【令和８年１月１日時点の住所】　□現住所と同じ　□現住所と異なる（旧住所：　　）
※各１月１日時点で市外に住所を有していた場合は、市町村民税非課税世帯に該当することを証明する書類（非課税証明書など）を添付してください。（注意：認定希望日が、令和8年4月～8月の場合は令和7年度課税状況、令和8年9月～令和9年3月の場合は、令和8年度課税状況を証する書類）

利用(予定含む)する幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部を記入してください。

フリガナ		所在地	〒　　－　　℡　　（　　）
施設名			

同居者を全員記入してください。

申請子どもの保護者及び同居者（申請子どもを除く）	フリガナ 氏名	申請子どもとの続柄	生年月日	就労・通学・通園先 又は単身赴任先	障がい者手帳
		父	個人番号 昭和 平成　年　月　日		□有
	1月1日の住所地　令和7年⇒□霧島市　□市外（　　）　令和8年⇒□霧島市　□市外（　　）				
		母	個人番号 昭和 平成　年　月　日		□有
	1月1日の住所地　令和7年⇒□霧島市　□市外（　　）　令和8年⇒□霧島市　□市外（　　）				
			個人番号 大正 昭和 平成 令和　年　月　日		□有
	1月1日の住所地　令和7年⇒□霧島市　□市外（　　）　令和8年⇒□霧島市　□市外（　　）				
			個人番号 大正 昭和 平成 令和　年　月　日		□有
	1月1日の住所地　令和7年⇒□霧島市　□市外（　　）　令和8年⇒□霧島市　□市外（　　）				
			個人番号 大正 昭和 平成 令和　年　月　日		□有
	1月1日の住所地　令和7年⇒□霧島市　□市外（　　）　令和8年⇒□霧島市　□市外（　　）				
			個人番号 大正 昭和 平成 令和　年　月　日		□有
	1月1日の住所地　令和7年⇒□霧島市　□市外（　　）　令和8年⇒□霧島市　□市外（　　）				

＜第１号認定の申請の方は記入終了です。第２号及び第３号認定申請の方は必ず裏面も記入してください＞

＜第２号及び第３号認定申請の方は必ず以下を記入してください＞

保育を必要とする理由	該当する□にレ点を付けて下さい。	
	（申請子どもから見た続柄） 父・母・その他（　　）	□ 就労 □ 妊娠出産 □ 疾病障害等 □ 介護看護 □ 災害復旧 □ 就学 □ 求職活動 □ その他（　　）
	（申請子どもから見た続柄） 父・母・その他（　　）	□ 就労 □ 妊娠出産 □ 疾病障害等 □ 介護看護 □ 災害復旧 □ 就学 □ 求職活動 □ その他（　　）

認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業（※）を利用する(予定含む)方は記入してください。

フリガナ 施設名	利用するサービスの種類	所在地	利用開始予定日
	認可外　・　一時預かり 病児保育・子育て援助活動	〒　－ TEL:　－　－	年　月　日
	認可外　・　一時預かり 病児保育・子育て援助活動	〒　－ TEL:　－　－	年　月　日
	認可外　・　一時預かり 病児保育・子育て援助活動	〒　－ TEL:　－　－	年　月　日
	認可外　・　一時預かり 病児保育・子育て援助活動	〒　－ TEL:　－　－	年　月　日
	認可外　・　一時預かり 病児保育・子育て援助活動	〒　－ TEL:　－　－	年　月　日

※ファミリー・サポート・センター事業

添付書類　（以下の中から該当する書類を添付してください）

1　居宅外で就労されている方（予定を含む）	就労証明書（就労内定の場合はその証明を受けてください。）
自営(自宅外自営、親族経営等の自営を含む)の場合	就労証明書（自営の証明書類の写し(確定申告書、営業許可証、開業届等)）
2　出産前後の方（出産前８週間･後８週間）	妊娠･出産に伴う入所(認定)願い及び母子健康手帳の写し(氏名と出産予定日が記載されているページ)
3　保護者が学校等に就学中の方	在学証明書(就学先での証明書等、入学予定の場合は合格通知等)、学生証の写し
4　保護者が病気の方	診断書
5　保護者が障害をお持ちの方	･身体障害者手帳１･２級、療育手帳Ａ１･２級、精神障害者保健福祉手帳１･２級の方…手帳の写し ･それ以外の方…診断書
6　保護者が介護をしている方	保護者による介護が必要であることがわかる書類(診断書、介護計画書の写し等)
7　保護者が求職中の方	求職活動申立書兼誓約書